

第3回定例議会

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも提案
どおり可決されました

大川市特別職の職員の報酬及び費
用弁償条例の一部改正

○専決処分
の報告（建物明渡等請
求事件）
○大川市健全化判断比率及び資金
不足比率の報告

審議された案件

次の案件は提案どおり承認されま
した。

○専決処分の承認（大川市ひとり
親家庭等医療費の支給条例の一部
改正）

次の案件は提案どおり同意されま
した。

○人権擁護委員候補者の推せん
（3ページの人事案件欄をご覧ください）



○意見
本市には大学や高校もある
ので、校内の掲示板等に投票立

会人の募集を貼り出したら多くの
学生から応募があるのではないか。

28年度一般会計補正予算（第2号）

3億4千425万4千円を増額
予算総額158億3千760万
4千円

○総務費
衆議院議員補欠選挙に
要する経費1千53万3千円

○民生費
公的介護施設等整備補
助金278万1千円、重度障害者
医療費助成制度改正に伴うシス
テム改修費148万5千円、ファミ
リサポートセンター整備工事費
300万、幼稚園預かり保育施
設改修事業補助金2千175万

○農林水産業費
畜産振興総合対
策事業費補助金172万8千円

○土木費
老朽危険家屋等除却促
進事業補助金180万

○消防費
消防ポンプ格納庫建設
工事費2千190万

○災害復旧費
農業用施設災害復
旧事業費1千629万2千円、公
共土木施設の災害復旧事業費4千
369万2千円、社会教育施設の
災害復旧事業費2億2千740万
2千円

○公的介護施設等整備補助金の

補助施設はどこか。

○答
介護老人保健施設ハッピーラ
イフ、介護老人保健施設ふれあい
の里道海、グループホーム松の実
の3施設である。

○問
農業用施設災害復旧費の工事
内容は。

○答
工事箇所は市内3か所で、下
牟田口地区で30メートル、鬼古賀
地区で21メートル、坂井地区で
23・5メートル、総延長74・5
メートルを予定している。

○問
公共土木施設災害復旧費の工
事内容は。

○答
工事は市内3か所。向島地区
66メートル、三丸地区54メー
トル、新田地区50メートル、総延長17
0メートルを予定している。

○問
社会教育施設災害復旧費の事
業内容は。

○答
熊本地震により国指定重要文
化財である旧吉原家住宅母屋及び
御成門、市指定文化財である土蔵
2棟が被災したことによる復旧及
び耐震補強等である。

○問
工事請負費等の財源の負担割
合は。

○答
国庫支出金が国宝重要文化財
等保存整備費補助として総事業費

り、どうすることが一番いいのか
を国保連合会とも協議をして考え
ている。



27年度後期高齢者医療事業特別会
計歳入歳出決算認定

歳入 5億1千144万6千49円
歳出 5億885万7千219円
差引残額 258万8千830円

27年度介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定

歳入 33億8千70万55円
歳出 33億3千400万8千569円
差引残額 4千669万1千486円
（介護保険事業勘定と
介護サービス事業勘定の計）

○問
公民館介護予防事業（ゆうゆ
う会）の委託料が介護予防事業費
と一般介護予防事業費の両方に含
まれていることについては。

○答
本市では、28年2月から、一
部の事業を総合事業に移行してお
り、ゆうゆう会はその中の一つで
ある。27年4月から28年1月まで
は従来の介護予防事業、28年2月
からは一般介護予防事業での実施

人事案件

9月定例会において、次の方の推せんに同意しました。

◎人権擁護委員候補者

宇井ヨシエ（向島）

大川市重度障害者医療費の支給条例の
一部改正
福岡県の重度障害者医療費助成
制度の見直しにより、子どもの精
神病床への入院も対象となったこ
とに伴い、県内自治体での統一的
な条例改正に合わせ改正するもの
です。

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案
どおり可決・認定されました

の70パーセント、県支出金が福岡
県文化財保護事業補助として10・
5パーセント、残りが起債及び一
般財源をもって賄うものであるが、
起債については、交付税措置が施
されることとなっている。また、
市指定文化財である土蔵2棟の修
復も、併せて実施することになる
が、財源としては起債で賄う。

27年度国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定

歳入 53億3千889万2千952円
歳出 56億5千28万5千739円
差引 △3億1千139万2千787円

歳入歳出差引額がマイナスとな
った主な要因は、26年度決算時
に生じていた歳入不足額約1億4
千700万円の繰上充用による補
てんに加え、27年度の単年度収支
の歳入不足額が約1億6千万円生
じたためです。

○問
特定健診の受診率は。

○答
ここ数年の受診率は福岡県内
で最低であったため、28年度から
委託している民間サービス機関か
らのがきや電話等での勧奨を行
い、医師会とも協力をしながら、
特定健診の推進を図り、最下位脱
出を目指している。

○意見
病院の受付における健診
の呼びかけ等を行えば効果がある
のではないのか。健康で明るく過

ごせる大川市となるように頑張っ
ていただきたい。

○問
国保改革における国民健康保
険税の標準化は。

○答
均等割、平等割、所得割の三
方式で統一することにほぼ決定し
ている。限度額は、60市町村とも
同額であるのでそのままである。
問題になるのは、各市町村でそれ
ぞれ違う均等割、平等割、所得割
の率や金額をいくらにするのかと
いうことであるが、そのことにつ
いては、現在、協議している。

○問
毎年、繰上充用をしている状
況であり、今後の国保財政につ
いての考えは。

○答
25年度からずっと繰上充用を
してきて、その分が積み上がって
いる状況である。歳出の軽減を
図っているが、医療の高度化や新
しい薬品等の関係で療養給付費等
が増えてきているのは事実である。
30年度の国保改革に向けて、いか
に本市の国保財政を健全化してい
くかが重要である。まずは、特定
健診の推進、ジェネリック医薬品
の推進、第三者行為求償権の
チェックを三本柱として行ってい
きたい。また、福岡県内のほとん
どの市町村がこのような状況であ